

～地域の夢を農地再生に託して～

長野県安曇野市

平地農業地域

取組主体: 明科地域の農業を守る会

取組開始時期: 平成25年～

解消面積: 7.07ha(平成28年時点)

導入作物: ワイン用ぶどう

1. 取組のきっかけ・経緯

かつて地域を支えた桑園が荒廃するなど、市内の荒廃農地の6割が集中する明科地域において、地域の農業委員が中心となり、平成25年から荒廃農地再生事業への具体的な取組を開始した。

事業を推進するための取組主体は、農業委員、認定農業者や農家組合の代表、JAなどの関係者で構成され、地域の大きな課題である荒廃農地の解消及び地域農業の再生・活性化を目的としている。

取組主体の役割は、地権者と耕作希望者との調整、荒廃農地再生作業、耕作希望者の選定及び再生後の農地を耕作希望者へ受渡しすることである。



2. 取組内容

平成25年度から、モデル事業として再生作業を開始し、当初は農業委員中心の活動であったが、しだいに地域の住民、農業高校の生徒などの多くの方の協力を得られるようになった。

荒廃農地の再生面積は、平成25年度0.66ha、平成26年度2.57ha、平成27年度1.71ha、平成28年度2.13haと合計約7ha。

再生後の農地は、入植を希望する担い手を取組主体が公募し、現在は2名がワイン用ぶどうの生産を行っており、平成28年度末までに5,400本のワイン用ぶどう苗が定植され産地形成に向けた取組が進んでいる。

3. 今後の課題・予定など

引き続き、隣接する荒廃農地を順次再生する計画であるが、鳥獣害対策も大きな課題であり、併せて鳥獣被害防止総合支援事業を活用した防護柵の整備を計画している。

また、今後もワイン用ぶどうの増産を進め、近隣市町と連携し、安曇野ブランドを活かした「広域ワイン特区」を含めた6次産業化の取組も計画している。

4. 活用した補助事業等

(国) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H25～28年度、7.07ha、再生作業、土壌改良、営農定着、施設等補完整備(果樹棚整備、暗渠排水整備))



再生前



再生作業中



大勢の参加により行われた



再生後のワイン用ぶどう畑